

ご挨拶

光陰矢のごとく、本年、早くも6月を迎えました。「検討会」委員各位におかれましてはご健勝のうち、それぞれに充実した日々をお過ごしのことと、お慶び申し上げます。

さて、本「検討会」自体は、ご案内のごとく、第1、2回を無事終了いたしました。第3回を予定しておりました頃に大震災があり、また私が健康を損ねたことも重なって、その開催がたいへん遅延いたしました。深くお詫び申し上げる次第でございます。

ともあれ、とにかくここに第3回を開催すべく段取りが進み、事務局で準備をしてくれました。わたくし自身について申し上げるならば、病気は明らかに快方に向かいつつあるものの「今一步」の感が深く、この際の退院は一応見送られることとなりました。このような次第にて、私は今回、欠席いたします。何卒お許しください。司会進行は神野委員が務めてくださることになっております。

「検討会」の運営などにつきましては委員の中にも種々なご意見があろうことが予想され、それらをお聞かせいただくことは大いに歓迎すべきことでございます。どうかご自由に、何でもおっしゃっていただきたいと存じます。ただ、私にとりましてはそれらの一つ一つにいちいちご返事することは、事実上、不可能に近いことでもございます。したがって個々にはお返事申し上げませんが、頂戴したものは、少なくとも熟読、その後の企画などに役立つと考えられるものは使わせていただきましょう。前もって御礼申し上げておきたいと存じます。

ただ一つ、今回、一連のヒアリングに関し、その説明者の人選について一部の委員から若干の異議を頂戴しておりますので、それについてのみ、短いコメントを記しておきたいと存じます。

わたくしの考えでは、もちろん皆様方も十分にご案内のごとく、昨年末に開設された本「検討会」は、おそらく、1年から1年半程度をもって一応の目標としながら論議を進めてゆくことになろうと存じますが、その内容構成については、やや大げさに言えば、以下のごとき3段階を踏むであろうと予想されます。すなわち、1.) この大きな課題をできるだけ整理して、各委員が可能な限り互いに共通した、同程度の理解をそれぞれのものとするよう努力する、すなわち「知る」段階。2.) その結果としてそこに存在する問題点をできるだけ明確なものとし、委員全員がそれらについて知恵を絞り、議論する、すなわち「考える」段階。そして最後に、上記した2つの段階を経てえられた結果を総合し、新しい案を作成する、すなわち「作る」段階、であります。

今、ここで一步踏みとどまって自分自身を振り返りますと、本「検討会」の進捗状況はまだまだ上記(1)の、しかもなお入口に近い辺りに留まっているのがその状況でございます。当初の計画通りと申しますか、予定どおりに「その歴史と規則、そしてその現状運用状況についてわれわれ委員全員が改めて勉強中」ということであります。「物事には万事、百点満点のものなどはおよそ存在しない」という言われをやや乱暴に使い、あえて語弊を恐れずに申し上げるならば、したがって、現状についてその善悪ではなく、その実状、そ

これらの背景となっている思想、信条、社会事情などを十分に噛み砕いてご説明願いたいというのが私の本心で、したがって今、ここで求められておりますのは決して夢多き未来の姿ではなく、そこへの導入部分としての困難にあふれた現実であります。となれば、そこをお願いする、登場を依頼する講師の方々も、それら諸問題の中に潜む長短さまざまの点を十分理解したうえで、なお苦難多き実務にあたってこられた方、あるいはそれらの基本となっている考え方に精通した方を選ぶのが最適と考えました。また、このような実社会の中で実際に事にあたられたご本人、あるいはその方々によって受け入れられ、実際に応用されている考え方のもろもろ、それらについて最も幅広く、公平な人選ができるのは厚労省内の担当部局と信じておりますので、実際の、個人個人のお名前はそちらからお教えいただいた次第です。何卒ご了承のほどをお願い申し上げます。

検討会の運用についての、以上のような考え方が当然なのか、やや変わっているのか、わたくし自身には輕輕に判断できませんが、もしもやや特異なものと仮定すれば、その後の第2、第3段階についてもわたくしは、委員全員の方々からはご支持いただけないかもしれないような道筋を考えているかもしれません。いずれの機会かに申しあげ、ご批判を仰ぐことといたしましょう。

以上、予定していたよりはやや長文となってしまいました。本日はこれにて失礼いたします。

種々ご迷惑をかけておりますことに、改めて、重ねてお詫び申し上げ、第3回検討会のご成功を祈りつつ、稿を終わることといたします。

平成23年6月

森 亘